

Q ガイドラインが完成した後はどうしますか？

A 多くの人が利用できるよう公開します。また、診療ガイドラインは継続的な改訂が求められます。

診療ガイドラインが完成したら、多くの人が利用できるよう書籍、ウェブサイトなどで公開します。利用者に向けた解説を作成することも普及・活用促進に向けた重要な作業であり、実用版、簡易版、患者・市民向け解説などがあります。これらが広く普及することによって、実際の診療場面で、患者と医療者がよく話し合い、協働して意思決定ができると期待されます。〔公開・活用の促進〕

そして、診療ガイドラインは一度作成されればそれで終わりではなく、エビデンスや医療制度の変化を踏まえた、継続的な改訂が求められます。〔改訂〕
また、将来的には、診療ガイドラインを導入したことで医療の質は変化したのかといった点についても評価することが望まれます。〔評価〕

